

令和8年度 広島市高校生短期留学プログラム IN MONTREAL

この夏、教室を飛び出して、世界を広げよう。

留学期間

2026年7月25日～8月8日（15日間）

参加費

一般生：850,350円

費用補助対象者：298,000円

約55万円
の補助!

応募資格

広島市立高等学校・広島中等教育学校
（後期課程）に在学、または広島市在住の高校生

充実した費用補助

物価高・円安の状況下でも
留学機会を高校生へ提供

独自の留学プログラム

日本での事前事後学習
平和の発信
多様なアクティビティ
留学期間中はホームステイ
実績ある語学学校での研修

新たな絆

仲間と多くの時間を過ごし、
新たな絆が生まれます。

応募締切：5月7日（木）必着

様式等をホームページよりダウンロードし、
必要書類（出願書、校長推薦書、小論文）を
担当課へ郵送または持参にて提出してくださ
い。選考試験予定日：5月17日（日）



「広島市 1037761」で検索



お問い合わせ

広島市教育委員会 学校教育部
指導第二課（高等学校指導係）

082-504-2704

※日程等の詳細は裏面をご覧ください

◆行程表<モントリオール>

日次	月日	都市名	時間	交通機関	行 程	宿泊・備考
①	7/25 (土)	広島空港	10:20	NH-676	広島空港に集合、全日空国内線にて出発	機内
			11:45	バス	羽田国際空港へ到着後、成田空港へ移動	
		成田国際 空港	17:35	AC-006	出国手続き後、空路モントリオールへ向けて出発	
		モントリオール	17:00		モントリオール国際空港到着 ホストファミリーと共に各家庭へ	
②	7/26 (日)	モントリオール	終日ホストファミリーと過ごします			ホームステイ 朝・昼・夕
③ ～ ⑦	7/27 (月) ～ 7/31 (金)	モントリオール	午前：英会話レッスン 午後：英会話レッスン または 各種アクティビティ 各種アクティビティ（予定例） 1) ダウンタウン散策 2) 聖ジョゼ礼拝堂 3) モントリオール領事館表敬訪問（予定） 4) モントリオール庁舎見学（予定）			ホームステイ 朝・昼・夕
8/1 (土)	モントリオール		日本文化を発信するプレゼンテーション			ホームステイ 朝・昼・夕
⑨	8/2 (日)	モントリオール	終日ホストファミリーと過ごします			ホームステイ 朝・昼・夕
⑩ ～ ⑬	8/3 (月) ～ 8/6 (金)	モントリオール	午前：英会話レッスン 午後：英会話レッスン または 各種アクティビティ 各種アクティビティ（予定例） 1) モントリオール地下街散策 2) 平和学習 3) モントリオール平和式典参加 4) フェアウェルパーティー			ホームステイ 朝・昼・夕
⑭	8/7 (土)		モントリオール	午前 12:50	専用車 AC-005	空港へ移動 出国手続き後、空路日本へ向けて出発 (エア・カナダ航空 直行便 飛行時間13:10)
⑮	8/8 (日)	成田空港 広島空港	15:25 19:40 21:00	バス NH-685	成田国際空港へ到着 羽田空港へ移動 全日空にて広島空港へ 広島空港到着・解散	

◆NUMA Institute <語学学校>

スケジュール	内容
～9:45	各家庭で朝食後、語学学校へ移動 (各自公共交通機関)
10:00～12:45	英会話レッスン
12:45～14:00	昼休憩
14:00～17:00	英会話レッスン または 各種アクティビティ
17:00～	帰宅 (各自公共交通機関)

※予定スケジュールのため変更になる可能性があります

◆選考試験への応募について

対象者:

広島市立高等学校・広島中等教育学校(後期課)に在学又は広島市在住の高校生

応募資格:

在籍校の校長が推薦する者で、次のすべての要件を備えていること。

- 国際平和文化都市である広島市代表の留学生としての自覚をもち、友好と親善を積極的に図ることができること。
- 帰国後、国際交流事業及び国際貢献に意欲的に参加できること。
- 現地での学校生活に適應でき、心身共に健康であること。
- 留学の事前・事後研修会に必ず参加すること。

その他:

- 参加が決定した際には、自身が写っている写真が報告書及ホームページ等の広島市の広報媒体に掲載されることについて原則同意していただきます。
- 費用補助対象者にならなかったときは、一般生として申し込むことができます。

旅行条件<要約>

1. お申込み方法

(1) お申込みについては、広島市教育委員会HPをご覧ください。(2)障がいのあるお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

旅行日程に明示された航空機・船舶・鉄道・バス等の運賃、宿泊料金、食事料金、観光料金(ガイド料金、入場料)、手荷物運搬料金、団体行動中のチップ等を含みます。行程に含まれない交通費、空港税、運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージなど)等並びに個人的性質の諸費用は含まれていません。

3. 旅行契約の解除

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社又はお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	30日目にあたる日から 3日目にあたる日まで (実質負担額に対して) 旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から当日まで	(実質負担額に対して) 旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	(実質負担額に対して) 旅行代金の100%

4. 個人情報の取扱いについて

当社及び下記「販売店」欄記載の受託販売旅行会社は、旅行申し込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。当社は、利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。このほか、個人情報を提供する第三者が外国にある場合の当該提供先における個人情報の保護に関する情報については、当社ホームページ「個人情報の取り扱いについて：外国にある第三者における個人情報保護に関する情報について」

(<https://tobutoptours.jp/info/privacy-guidelines.html>)をご確認ください。

5. この旅行条件・旅行代金は 2026年 4月 1日現在を基準としております。

【旅行企画・実施】

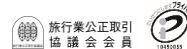
東武トップツアーズ株式会社 広島支店

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
 bonds保証会員

〒730-0035 広島県広島市中区本通6-11 (明治安田生命広島本通ビル6階)
 営業日・営業時間/月～金9:30～17:30 (休業日:土・日・祝日)

TEL050-9002-5442 FAX082-545-1333

総合旅行業務取扱管理者/八尾 利昌



旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。